

日本産業衛生学会

# 関東地方会ニュース

(題字 高田 昴筆)

発行所/日本産業衛生学会関東地方会事務局・〒105-8461 東京都港区西新橋3-25-8

東京慈恵会医科大学環境保健医学講座内・TEL(03)3433-1111 内 2266・FAX(03)5472-7526・発行責任者/清水 英佑



中禅寺湖より男体山を望む (写真提供 田中三千代)

## 企業社会の倫理

— 企業の健康について —

福渡 靖 (元順天堂大学医学部教授)

(現NPOヘルスプロモーション・フロンティア理事長)



企業活動は、本来企業の維持、充実、拡大等のために行われている。そのために「利潤の追求」が、企業目的としてよく挙げられている。

今、日本がおかれている社会では、この「利潤の追求」だけを目的とするので

はなく、企業が立地している地域社会への企業役割、すなわち、地域社会への奉仕、地域の活性化のための活動、地域住民との協調等が意識されてきている。これらの役割は、単なる競争原理だけでは理解できない部分であろう。

こうした企業目的、或いは、地域における企業の役割などを考え合わせると、企業の健全な活動

が求められてくる。「利潤の追求」は、企業にとって欠かすことができず、また、地域社会への奉仕、或いは地域住民との協調等は、企業にとって利潤とは直接つながらないものではあるが、現在では、この両者のバランスが、企業の健全な活動をもたらすものと考えられてきている。

私は、「企業の健康」の維持、増進が企業の健全な活動の基盤になるものと考えている。そうした「企業の健康」は、社員一人一人の健康の保持、向上の上に確保されるものである。そうすることによって、企業は黒字経営となり、今の社会を乗り越えることが可能となってくるであろう。こうした意味で、「企業の健康」を維持することが、企業社会における企業倫理の基盤となって欲しい。最近の企業のあり方論等にもこうした考えが盛り込まれつつあるように感じられる。

## 企業倫理と産業保健活動

### — 教育機関の立場から —

香川 順

(東京女子医科大学名誉教授)



産業保健活動が、生産・営利を目的に事業を営んでいる企業の内部に関われば関わるほど倫理的問題に遭遇する機会も多くなる。いうまでもなく、倫理とは、人のふみ行うべき道である

が、この「ふみ行うべき道」は、立場が異なると判断基準も異なってくるために、様々な問題が発生してくる。世の中のもめ事の殆どは、価値判断の違いから発生しているといっても過言ではない。企業家と産業保健活動家の判断が、かみ合わない場合、特に営利に支障を来す場合は、一般的には産業保健活動家の意見は無視されるが、個人の場合でも、往々にして個人の利益が優先され倫理がなおざりにされると、社会問題になる例は無数にある。

倫理は、一般的に社会で承認されている規範に基づいて個人の社会に対する、あるいは個人相互間の行為を規制しているもので、その基本は個人の内面的なものである。この内面的なものを健全に育成させる過程に教育機関の役割があるが、「三つ子の魂百まで」といわれるように家庭教育が根幹にあることはいうまでもない。この「三つ子の魂」を、個性を尊重しながら一般的に社会で承認されている規範にそのような判断をし、かつ行動できるように育てていくのが教育機関の使命と考えるが、現実には、少なくとも私がこれまで体験した教育機関では、この種の教育は実施されていない。教養課程で倫理学の講義を1~2コマ位受けたような気がするが、記憶にない。最近、世間を騒がせている医療事故の発生の根元も、医療関係者の倫理観の欠如によるといっても過言ではない。かといって数回の講義を受けて健全な倫理観が育つとも思えない。今後は、教育に係る者が、折に触れ、自分の体験(あるいは事例)をもとに教育者と学生がケース・スタディーを行うことにより、学生のみならず教育者も健全な倫理観を育成していくのがよいのではないかと考える。

### — 行政機関の立場から —

寺田勇人

(杉並区高円寺保健センター長)



昭和以降のわが国はいくつかの試練を乗り越えてきた。1つ目は戦後直後の混乱期の結核、感染症の蔓延、2つ目はオイルショック、3つ目がバブル崩壊を契機として今ひとつ元気がない今日

であろう。

昭和30~40年代は世界に類を見ない復興と経済成長いわゆる高度成長をなし遂げることができた。この実現には、勤勉で約束を守るといわれている国民性に加え、上下水道の整備など地域社会の衛生状態の改善、じん肺法や労働安全衛生法等の法令等を遵守してもらう手法で進められてきた、労働者の健康と安全の確保対策があったからであろう。それら社会基盤があったからこそ、オイルショックで不況の嵐の中にあつたときも、的確に状況を考慮できた企業人が、新しい工夫を次々と生み出し、経済の立て直しに成功することができたといっても過言ではないであろう。

もちろん利益をあげて存在するのが企業である。とかく高度成長期には目先の利益のみに目を奪われ、労働者に有害かつ過酷な作業を課したり、地域社会に公害をもたらした企業は少なくなかったであろう。しかし、近年、企業の様々な安全衛生上の不祥事が明るみにされるなか、企業倫理のあり方が問われている。

21世紀は環境の世紀とも言われている。特に平成の時代に入ってから、人や環境にやさしい会社が、就職先として人気が出たり、優秀な人材を確保して成長したり、得意先の拡大や消費者意欲の刺激に結びつく時代となった。反対に、それらのことをないがしろにして重大な事故を引き起こし、倒産や解散に追い込まれた会社もある。

不況である今こそ、産業医を始め産業保健スタッフたちは、元気がない企業人を鼓舞し、勇気を与える助言者でありたいものである。



## 企業倫理と産業保健活動

### — 専属産業医の立場から —

竹田 透

(ライオン 健康管理センター統括産業医)



産業保健活動は、最近の課題である過重労働やメンタルヘルス対策を含め、多くの事項が安衛法をはじめ各種法令・通達等に基づいて行われている。法や行政指導の遵守は、企業活動を行う上で果たすべき義務の一つである。産業保健は単に法を守るのではなく「業務による健康障害の防止」や「健康状態に配慮した適正配置」を目的として行われているが、いずれにせよ適切な活動を行うことは企業に課せられた責任＝安全配慮義務を果たすことにつながっていく。専属産業医が産業保健活動を行う際には、健康管理部門の責任者という立場を兼ねることも多く、この様な場合には安全配慮義務を果たす上の役割と責任はさらに大きくなる。健診結果に基づく就業上の措置を例にとると、法的には就業上の措置の要否の確認は、事業者が行うことになっている。しかし、健診結果がプライバシー情報にあたるという理由で、健康管理部門内に留めていることが多い。この場合には、就業上必要な措置を行う上で必要な意見を専属産業医が事業者適切に伝える仕組みを持たなければ、企業は責任を果たすことができなくなる。この様に専属産業医が主体となる産業保健活動は、安全配慮義務すなわち企業倫理に大きく係っており、我々は改めてその認識を強く持つ必要があると感じている。



### — 産業看護師の立場から —

神保恵子

(NTT 東日本 首都圏健康管理センタ保健支援部長)



最近、牛肉等の偽装事件や賞味期限の偽装など、消費者の信用を失うニュースが続いている。そのために倒産に至る会社も出ているが、末端の社員はそのようなことが行わ

れていたことを知らない場合も多いことであろう。職を失った上、信じ誇りに思ってきた方針が、実は偽りであったと気づかされた時の社員の虚しさは、埋めがたいものと想像される。

人が生きていく中で“働く”ことの意味は大きい。生きていくための糧を得る手段ではあるが、単にそれにとどまらず、自己実現の場ともなり得る。自己実現といえど大げさであるが、平易な言葉でいえば、日々自分が行った仕事による小さな充実感、達成感の積み重ねが得られることが、明日も働くことへの気力になり生きることの前向きさを引き出す。

健全な職場づくりの大前提は、働く人が在籍する会社自体の方向性がモラルに反していないことにある。また、人事考課が公明正大であること、その組織に問題が生じたときに対処し改善しようとするマネジメントが機能していることも重要である。働くことはそれ自体が多少なりともストレスを伴うものであり、人間が集まり関係性が生じるところにストレスはつきものである。そのような中で、働くことにより生じる不健康要因を最小限にし、高い生産性を維持する為には社員の働きがいの得られる組織であることが必要である。

そのような倫理性を持つ企業風土があつてこそ、看護が本来的に持つ、育む、癒すという機能を発揮し、健康的な職場づくりに寄与することが可能となる。産業看護は、働く人々が充実感を得られるような健全で健康的な環境づくりを目指して、集団と個人に専門知識を生かして支援する。その働きの中には、組織が健全性を獲得するように支援していくことも含まれていることを改めて意識したい。

## 企業倫理と産業保健活動

### — 嘱託産業医の立場から—

山崎淳之祐  
(埼玉県医師会 産業医会理事)



私は現在68歳の開業医です。26～7年前に突然医師会の産業医の担当になり本日に至っております。始めはいわゆる事業所の顧問医で年に一回監督署に届ける書類にハンコを押せばい

いだけで、報酬は菓子折りか、良くてお酒一本の仕事と思っていました。ところがこれが大間違いで、それまで医学部で教わったり開業してから習得してきた以外の色々な医学の知識を必要としている分野で、少なくとも私としては初めて勉強する事が沢山ありました。勿論医学的な知識が必要で医師としての常識、知識がなくてはならないのは当然のことですが、医者であれば良いという訳にはいかずそのための新たな勉強は絶対に必要でした。振り返って見ると個々の患者さんを診察していた頃とはまた異なった目で診察ができるようになった気がします。しかし、どうしても私たち一般の開業医は日常の診察があくまでも第一で、産業医は嘱託です。日常の全てを産業医活動に振り向ける訳にはいきません。ここに良くも悪しくもあらゆる問題が含まれていると思います。時間の制約や、発生した色々な問題の解決方法、長年産業医の仕事に携わるほど悩みや問題は増えていくような気がします。特に産業医の場合は、医者と患者だけの関係ではなく事業所、経営者更にお役所が絡んできますから、純粋に医学的な方法だけでは解決できない問題が頻発します。こんな時が私たち嘱託産業医の辛い時です。企業内の専門産業医と違う点の一つに自分の受け持っている事業所は事業所でもあるけれど普段から付き合い合っている患者さんでもあるわけです。この辺をどのように考えていくかは私たち嘱託産業医の個々の問題でそれぞれ違いがあるのは仕方のないことかもしれません。この問題の解決方法は産業医会と日本医師会と厚生労働省にお願いするしか仕方がないのでしょうね。以上、嘱託産業医の日ごろの胸の内でした。

### — 専任衛生管理者の立場から—

武田繁夫  
(三菱化学 事務部人事グループ)



厚生労働省が中央労働災害防止協会に委託し実施している「化学物質管理者研修」の資料に、化学物質管理者に求められる「意識と姿勢」として次のような記載がある。

- ・職場の安全衛生についての強い責任感を有する
- ・自分の力で必要な情報を集め、論理的に思考する姿勢
- ・法規の遵守を基本として、さらに自己の判断を加え対応するとの意識を有する
- ・ハザードやリスクの存在を掘り起こし追求する姿勢
- ・リスクの程度、対応手段の有効性、費用対効果等多くの要素を考慮に入れた総合的な評価と優先順位づけ
- ・すぐには、実現できなくても、継続的向上にねばり強く取り組む姿勢
- ・最大の努力をした上で、必要な場合には外部の支援を求める姿勢

これらの内容は、化学物質管理者だけでなく衛生管理者にも求められる「意欲と姿勢」ではないかと思う。

最近、全て定量下限以下で管理区分1と書かれたベンゼンの作業環境測定結果を見て私自身の至らない点に気づいてしまった。ベンゼンの管理濃度は10ppmでありその報告書に書かれていた定量下限値0.5ppmは、管理濃度の1/10以下で法的には何ら問題はない。しかし、日本産業衛生学会ではベンゼンの過剰発がん生涯リスクレベル $10^{-4}$ の場合の評価値を0.1ppmとしており、この値と比べて作業環境を評価するには、定量下限値は高すぎると思った次第である。「法規の遵守を基本として、さらに自己の判断を加え、対応するとの意識を有する」という点でも、私自身まだまだ不十分な点が多いと痛感させられた。

また、職場におけるハザードやリスクを掘り起こすためには、いち早くハザード情報を入手し職場に流したり、職場の実情を日頃から把握したり職場とのコミュニケーションを良好に保つこと等、衛生管理者に求められる役割は決して小さくないと思う。



## 第218回例会・第46回見学会報告

宇佐見隆廣 (獨協医大)

去る9月13～14日の両日、地方での開催が恒例となっている「一泊例会」が、獨協医科大学衛生学講座の松井寿夫教授のご尽力により、足利市のニューミヤコホテルで開催されました。なお、参加者数は見学会74名、例会122名でした。

見学会：アキレス株式会社

アドバイザー 塚越 昇 (アキレス・産業医)

久内 徹 (シャープ・産業医)

原美佳子 (日本たばこ産業・産業医)

特別講演：「働く人々の過労死とその予防」

演者 和田 攻 (埼玉医科大学衛生学教授)

座長 清水英佑 (慈恵会医科大学環境保健医学教授)

分科会：「産業保健における安全配慮義務」

司会 橋本真一 (NTT東京健康管理センタ)

鎌田郁子 (キャノン宇都宮光学機器事業所)

指定発言 倉富靖子 (富士重工業宇都宮製作所)

安楽之孝 (おもちゃのまち内科クリニック)

新井昭三 (新村労務管理研究所)

分科会：「こころの健康づくり、事業場外資源との連携」

司会 古谷たき子 (NTT栃木健康管理センタ)

指定発言 遠藤俊子 (東京産業保健推進センター)

岡田正彦 (岡本台病院リコールセンター)

高橋由紀子 (JT産業北関東コーポレートセンター)

シンポジウム：「職場のメンタルヘルス」

司会 大西 守 (日本精神保健福祉連盟)

シンポジスト 田中克俊 (東芝労働福祉サービスセンター)

原谷隆史 (産業医学総合研究所)

青木公平 (医療法人恵愛会青木病院)

石塚幸子 (TKC東京本社栃木総務部)

教育講演：「小規模事業場の産業保健」

演者 野見山一生 (栃木産業保健推進センター所長)

座長 鈴木庄亮 (群馬産業保健推進センター所長)



見学会はアキレス株式会社のお世話で、足利第一工場を巡視させて頂きました。会社概要の説明の後、シューズ工場、フィルム工場、品質管理センターのご案内を受け、それぞれの管理体制について、参加者からの質疑と討論がアドバイザーの参与のもとに行われました。

特別講演は過労死について、その背景と発症過程から、様々な要因の関わりが、国内外の成績から解説されました。また、労災保険制度の特徴を諸外国と対比し、これから解決すべき問題点について示唆に富んだ指摘がなされました。

懇親会は、松井寿夫企画運営委員長の「ご参加お礼」の挨拶の後、美酒佳肴に陶然となり、知友相会しての談笑の最中、威勢のいいお囃子が奏でられ、日本三大音頭の一つに挙げられる「八木節」が披露されました。八木節を全く知らなかった学会員の方々も踊りに加わり、よき思い出を……。



美酒を酌んだ後、和気藹々・フランクなワークショップで知られる分科会では、産業医が日常業務で逢着する「安全配慮義務」に関する様々な事例が提示され、法的な側面からも検討を加えた議論が活発に行われました。また、「こころの健康づくり」では、事業場外資源として、夫々の関係機関がもつ役割や活用のポイントが、フロアーからの質疑・助言も混じえ、そのネットワークの形成について熱心に討論されました。

シンポジウムの「頻回欠勤者の対応をめぐって」では、事例性と疾病性のアセスメントの必要と職場復帰支援プログラムの対応原則が討論され、欠勤者に対する共通理解と実践性のある対応策がまとめられました。教育講演では、小規模事業場にみられる、職業性の様々な健康障害の実態が指摘されました。また、産業保健活動の活性化が、結果として経済効果を齎すことが強調され、今後の課題解決のあり方について広い視野から真摯な言及がなされました。

## 第2回産業看護部会産業保健研修会報告

中野幸子 (松下電器)



第2回産業保健研修会は平成14年11月29日(土)青山ウィメンズプラザにおいて開催された。

神保恵子部会長の挨拶で部会の位置づけと活動内容を、清水英佑地方会長の挨拶では産業看護職の継続教育の必要性が話された。

研修会では今回、「グループワークの効果的な展開」というテーマで、菅沼憲治先生(茨城大学)にご講演いただいた。午前中はSCATによるアサーティブ行動の理解をする目的でチェックリストを活用しながら、自分自身の行動やとらえ方を把握し、午後には受講者から生の教材を提供していただき、アサーティブ行動のトレーニングを体験した。

アサーティブ行動とは平等な人間関係を促進する学習であり、自分の感情を無理なく率直に表現し、さらに人の権利を侵害することなく自分の権利を行使できる行動の育成を最終目的に考えて確立されたものである。一口にいうと自分を信頼することで自分の内部にある自信につなげるというもので考え方やとらえ方で遭遇する場面にあった行動がとれるようになるというのが基本理念だった。

午後からのトレーニングでは、関わり方の違いで感情の表現がアサーティブ行動に変化していく様子がはっきり確認できた。41名の参加者からは、参加型の体験ができたことがたいへんよかったと好評であった。



## 第48回労働衛生史研究会報告

相澤好治 (北里大学医学部衛生学公衆衛生学)



去る平成14年10月5日(土)午後1時から5時まで港区白金キャンパスの北里大学大会議室において、日本産業衛生学会労働衛生史研究会主催、同関東地方会共催で、第48回労働衛生史研究会が開催された。

本研究会は毎年秋に各地方会の世話人が順番でお世話して開催され、今回は近畿地方会で行われた。今回は単に歴史を回顧するだけでなく、未来に役立てるという気持ちをこめて、「未来に役立つ労働衛生史」というテーマでシンポジウムを組んだ。

世話人代表の大阪市立大学名誉教授堀口俊一先生と、本地方会長清水英佑教授のご挨拶の後、教育講演として、労働科学研究所主管研究員の野村茂先生が「日本の労働衛生史と産業医活動」(座長 皆川洋二先生)、放射線影響研究所顧問の細田裕先生が「じん肺X線写真分類の80年史:日本版とILO版」(座長 堀口俊一先生)、産業医学振興財団業務部長の石井義脩先生が「過労死労災認定の歴史的理解」(座長 清水英佑先生)について話された。

シンポジウムでは「未来に役立つ労働衛生史」(座長 松下敏夫先生と筆者)と題して、神奈川産業保健推進センター長の石渡弘一先生が「産業医の立場から」、東海大学健康科学部教授の河野啓子先生が「産業看護の立場から」、麻布大学環境保健学教授の中明賢二先生が「産業衛生技術の立場から」、北里大学一般教育・基礎教育センター教授の新村拓先生が「医学教育の立場から」を講演された。

約百人の参加をえて盛会のうちに終了することができ、ご講演を頂いた演者と座長の先生方、参加して頂いた皆様に紙面を借りて謝意を表す。



## 理事会報告

清水英佑 (慈恵医大)

日時：平成14年9月28日および12月21日

1. 表彰制度に基づき、功労賞(青山英康、川上吉昭、櫻井治彦、荘司榮徳、山口裕)、名誉会員(木村菊二、清水善男、島正吾)、学会賞(岸玲子)、奨励賞(武林亨、大村明、堀江正知)の各賞受賞者が決定した。
2. 産業保健研究倫理審査委員会の設置および「倫理審査委員会規定」(案)、「倫理審査委員会判定検討委員会の運営に関する細則」(案)、「倫理審査委員会の運営に関する細則」(案)が提案され検討を行った。
3. 健康増進法が成立し、その中に健康手帳のことが織り込まれたため、1.個人健康情報保護、2.事業者・産業保健専門職の負担、3.事業者の安全配慮義務、4.医学的有用性について、WGと理事長とで関係機関へ要望書を提出すると共に、HPや雑誌に掲載することとした。
4. 平成16年度より卒後臨床研修の義務化に伴う産業保健の研修について、WG(相澤好治・岡田章・斉藤政彦・佐藤章夫・清水英佑・東敏昭・二塚信)からカリキュラムの提案があり承認された。
5. 第78回日本産業衛生学会開催地は次回検討する。
6. 平成15年度専門医試験は、8月30、31に行われる。
7. 会員の状況について、正会員7214人(12月11日現在)である。
8. 産業神経・行動学研究会代表世話人が岸玲子氏に交代した。
9. 産業疲労研究会代表世話人は、酒井一博氏に交代した。
10. 放射線原子力保健研究会代表世話人が道家義和氏に交代した。
11. 「精神分裂病」から「統合失調症」に診断名が変更になった旨、精神神経学会から連絡を受けた。
12. 第77回日本産業衛生学会の抄録を半ページとする事が了承された。
13. 産業保健マーケティング研究会の発足が承認された。
14. 本年2月のブラジルでのICOH総会にて、2009年総会開催地として日本が立候補しているので協力を願いたい。

## 幹事会報告

鈴木勇司 (慈恵医大)

1. 三好祐司氏、平田衛氏が新幹事に就任した。
2. 第220回例会(中尾当番幹事)は、平成15年1月25日(土)山之内製薬本社ビルにおいて開催予定。教育講演 1)「Evidence Based Medicine (EBM)による健康診断」(矢野栄二)、2)「職域における結核の現状と結核検診」(上田隆)、3)「職域におけるうつ病のスクリーニングとストレスマネジメント」(中尾睦宏)、4)「健康診断の医療経済評価」(小林廉毅)。
3. 第221回例会(今井当番幹事)は、平成15年5月10日(土)大田区民ホールアブリコにおいて開催予定。シンポジウム「よりよい産業保健実践のために」(高田洋孝、内山寛子、近藤充輔)、教育講演 1)「産業と生活環境問題」(大道正義) 2)「若年労働者における生活習慣病対策」(杉本元信)。
4. 今後の地方会開催は以下の通り。第222回一泊例会・見学会は筑波大学(松崎幹事)、第223回例会は明治生命(三好幹事)、第224回例会は労働科学研究所(伊藤幹事)、第225回例会は杏林大学(照屋幹事)、第226回一泊例会・見学会は埼玉県、第227回例会はエクソンモービル(森幹事)、第228回例会は未定。
5. 総務担当理事より、第78回日本産業衛生学会総会(平成17年)について打診があり検討した。



## 研究室紹介

### 防衛医科大学校衛生学講座

櫻井 裕



防衛医科大学校衛生学講座は横堀栄、万木良平、大野秀樹の各教授の後、現在は櫻井裕が平成12年から教授として着任している。防衛医科大学校は「医師たる幹部自衛官」を養成する

ために設立された医師養成機関であり、所轄官庁は防衛庁となる。様々な点で一般文部科学系大学とは異なる点はあるものの、学生達は自衛隊員の健康管理や海外医療支援に携わる医官になることから、衛生学ことに産業医学、環境医学の重要性に対する認識は高いと考えている。

現在の講座のスタッフは教授、助教授、助手、技官2名であり、それ以外に首都圏の医学部の先生方に非常勤として講義、研究をお願いしている。講座の研究テーマは、産業フィールドを使用しての糖尿病の研究、アレルギーの研究、腰痛の研究、災害支援活動に携わった自衛隊員のメンタルヘルスの研究など多岐に亘っている。

医官は陸・海・空自衛隊の様々な活動を通じ、産業医学分野でのあらゆる問題に直面する。彼らは、各部隊での産業医兼臨床医としてこれらの問題に対処しなければならず、適切な判断と上司に進言できる正しい知識が必要とされる。本講座では一般の産業現場での問題に加え自衛隊特有な問題を取りあげ、問題解決型の教育を行っている。現在、防衛庁の組織であることから外部の会社から研修生などを受け入れることは難しく、最新の現場での問題が直接情報として得られないのが悩みの種である。



## 産業保健実践活動報告(第6回)

### — 2足のわらじ —

三輪祐一 (東京都予防医学協会)



健診機関の医師と、事業所の嘱託産業医の2足のわらじを履いて、早9年になります。その間、日本の経済は低速を続け、民間はもちろん官公庁においても、より安価な健康サービスを

求められるようになってきています。一方、医療費の増大から2次予防はもとより1次予防が見直され、『健康日本21』運動と健康増進法の成立により、生活習慣改善が重要となっているのは、ご承知のとおりです。

そのような状況を健診機関の医師の立場から見ますと、医療職が関与することなく、精度評価とは無縁であるところで入札により健診機関が決定されることは問題が多いと思います。現在は正当な競争、淘汰への移行期とはいえ、身内に不幸が何件か起こらなければ、健診精度の重要性に気づいてもらえないかと思うと残念な気がします。精度の低い健診・検査は、それ自体の費用が無駄になるばかりでなく、無用な心配や不要な精検などを生みかえってマイナスとなることは容易に理解できます。さらに事後指導まで視野に入れなければ、生活習慣の改善など望むべくもないのですが、それには当然コストがかかります。

産業医の立場から見ると、企業の人員削減や統廃合、業務の複雑化等により各個人の負担が増えています。そのなかでうつや神経症など、心身に不調をきたす方が特に気になります。主治医と連絡をとりつつ、復職のタイミングを相談するのですが、理解のない上司がいたりすると、世間の波は荒いな、と思わされます。事業主の健康管理への意識もまだまだ低いと感じますが、それは産業医にも責任のあるところですが、職員が心身共に健康で、同じ方向を見て努力していけば、業績の回復はもちろん、業界をリードすることも不可能ではないと思います。組織の方向を示すのは経営陣ですが、健康管理については、我々スタッフに協力していただけたらと思っています。



産業看護研究会のあゆみ

鎌田登志子 (スピリス)



本学会の「産業看護研究会」は、1977年第50回日本産業衛生学会(於 久留米)中に「産業保健自由集会」が有志によって開催されたことにはじまる。この会で産業保健婦、看護婦の教育制度、業務、身分などについて熱心な話し合いが

なされた。その結果、これらの諸問題を継続的に研究する組織を持ちたいという声が高まり、「保健婦、看護婦のための研究会の設立に関する申請書」が1978年2月10日、学会理事長に提出された。理事会、評議員会を経て1978年第51回日本産業衛生学会総会(於 松本)で承認され、その第1回研究会で名称を「産業看護研究会」と決定した。運営は各地方会から世話人が選ばれ代表は深沢くにへ(前 健保連)がつとめ、以後1991年産業看護部会の発足まで、年1~2回の全国集会の開催と会員の実態調査。活動事例集の発行等が行われた。

全国的な行事と併行して各地方会でも活動が開催された。関東地方会としての承認は1979年からで年1~2回の研究会が開催されてきたが、中央に位置するという意味から、世話人の多くは本部世話人として機能も余儀なくされた。特に部会発足準備として産業看護の定義・役割等の検討、職務についてのガイドラインシートの策定などワーキング・グループとして多大な時間を費やした。

1990年産業看護部会発足後も関東地方会として承認が得られないまま、従来の研究会の形で活動を継続してきたが、2001年度の地方会総会で承認された。



産業看護研究会一覽

関東地方会産業看護研究会

開催日	テーマおよびプログラム	参加者
第1回 1978. 6. 8	1)講演「健康教育のポイント」 健康教育コンサルタント 岡 惺 治 2)フリートーキング「研究会の今後の運営について」 司会 深沢くにへ	68名
第2回 1979. 4. 3	第2回全国集会和共催 「産業看護の今後の活動について」	66名
第3回 1979. 6. 20	1)講演「看護の機能からみた産業保健活動」 東大 保健学科 田中恒男 2)フリートーキング 「産業看護に関する実態調査の実施について」 司会 鎌田登志子	52名
第4回 1979. 12. 13 ~14	産業看護研修セミナー 「産業看護活動の実際」 オリジン電気 水梨 律子 「頸腕障害」 労働衛生コンサルタント 荒井 保 経 「身近な発がん物質」 東京女子医大 石津 澄 子 「環境改善対策」 労働衛生コンサルタント 沼野 雄 志 「産業精神保健」 三重大学 坂本 弘 「保護具の使い方・使わせ方」 富士電機 田中 茂 グループ討議「問題発見の手がかり」 司会 鎌田登志子	149名
第5回 1980. 10. 21	1)講演・実技指導 「腰痛と予防体操」 順天堂大学 体育学部 河野 信 宏 2)事例発表「腰痛体操・職場体操」 日通健保組合 弓掛つね子 松下健保東京健康管理センター 松岡 秀 枝 田村電機健保組合 木幡 智 恵	59名
第6回 1981. 2. 17	講演「臨床の立場からみた腰痛症」 立川病院 整形外科部長 田中 守	76名
第7回 1981. 7. 10	講演「心電図の基礎知識」 都立広尾病院 心臓血管外科 後藤 一 雄	106名
第8回 1982. 2. 12	講演「心疾患の保健指導」 都立広尾病院 心臓血管外科 後藤 一 雄	168名
第9回 1982. 8. 10	講演「イギリスにおける産業看護活動」 西武鉄道 保健婦 浪原 周 子	85名
第10回 1983. 3. 30	講演「労災認定をめぐる諸問題」 — 私傷病と労災との関係を含めて — 富士電機 田中 茂 「中高年の眼の健康」 — 白内障、緑内障、老視などを中心に — 東海大 医学部 尾羽沢 大	97名
第11回 1983. 10. 19	第10回全国集会和共催 「産業看護に期待されている個々の業務の役割」	338名
第12回 1984. 1. 31	講演 実技指導 「職場における健康・体力づくりの進捗策」 健康・体力づくり事業財団 青木 高	75名
第13回 1984. 10. 1	講演「職場における心疾患の保健指導」 PART I — 有所見者への対応を含めて — 都立広尾病院 心臓血管外科 後藤 一 雄	146名
第14回 1985. 1. 18	講演「職場における心疾患の保健指導」 PART II — 有所見者への対応を含めて — 都立広尾病院 心臓血管外科 後藤 一 雄	135名
第15回 1985. 9. 10	講演「企業における精神衛生活動」 — 事例を中心に — 松下電器健保健康管理センター 小西 輝 夫	84名
第16回 1985. 12. 5 ~6	産業看護セミナー 「最近の産業革命と産業看護の課題」 — 技術の急速な進歩に伴う諸問題 — 中災防労働衛生センター 北山 孝 允 「技術革新と精神衛生」 三重大 医学部 坂本 弘 「産業の現状と組織における産業看護職の役割期待」 — システム思考による問題解決の方法 — 神奈川大 工学部 北尾 誠 英	148名
第17回 1986. 10. 15	第16回全国集会和共催 「産業保健領域での看護職の役割」 パネルディスカッション「私はこう考える」	232名
第18回 1987. 3. 6	講演「環境管理の考え方」— 測定結果の評価 — 労働安全衛生コンサルタント 沼野 雄 志 「作業管理の考え方」 — 人間工学的作業姿勢・管理体制への指導勧告 — 日本ビクター 井上 温 経過報告と意見交換「産業看護の定義役割」 NTT 奥井 幸 子	85名

第19回 1987. 4. 9	第17回全国集会と共催 「産業看護の定義と役割」	136名
第20回 1987. 8. 26	講演 「職場巡視の考え方」 市光工業 菊池 昭 パネルディスカッション「職場巡視の実際」 J R 東日本中央保健管理所 立木 勝代 日立製作所健康管理センター 米原 泰子 富士電機健康管理センター 河野 啓子 三井銀行健康管理センター 梶屋 真知子	111名
第21回 1988. 2. 16	「産業看護職としてのケースへのかわり方」 話題提供 丸興健保組合 堤 貞子 資生堂化工 中村 陽子 グループ討議 司会 福田 笑子、弓掛つね子	50名
第22回 1988. 8. 31	講演・実習 「アクティブリスニングの理論と実際」 J R 科学研究所 渡辺 忠 司会・進行 松岡 秀枝、柳下 澄江	19名
第23回 1989. 2. 5	講演 1)「労働安全衛生法の改正と健康増進の進め方」 台東区役所 水梨 律子 2)「健康学習」 — 効果的な保健指導のために — 石川 雄一	61名
第24回 1989. 8. 20	講演 1)「労働安全衛生法改正に伴う産業看護職としての具体的な活動について」 関東地方会長 高田 昂 2)「保健業務に役立つ感性のみがき方」 大橋 中一郎	47名
第25回 1990. 2. 27	「産業看護職のメンタルヘルスへのかわり方」 — 教育と組織作り — 話題提供 コニカ 柳下 澄江 NEC・HE 鎌田 登志子 グループ討議 司会 水梨 律子	43名
第26回 1990. 9. 27	講演 「21世紀に向けて産業看護職に期待する」 東京家科大学 樋口 恵子	114名
第27回 1991.10.12	産業保健全国大会 産業医部会、産業看護部会発足記念大会	
第28回 1992. 5. 24	— 期待される産業看護職とは — スポットライト 「エイズカウンセリングの研修をうけて」 松下電器健保組合 松岡 秀枝 パネルディスカッション 「企業にとってなくてはならない看護職」 第一勧業銀行健康管理センター 室長 水田 康雄 J R 東日本東京駅 衛生管理者 影山 哲夫 日立製作所健康管理センター 保健婦 庄 司 幸江 コニカ小田原工場 看護婦 柳下 澄江	165名
第29回 1993. 2. 3	「今、求められる健康支援」 PART I — 期待に応えるために — シンポジウム 産業看護職のブラッシュアップ ①新日鉄本社 労働部 保健婦 岡澤 余史子 ②日本飛行機 管理部 看護婦 稲本 祐子 社内組織に対する上手なアプローチ 富士通本社 勤労部 部長 岡田 泰雄 産業看護職への期待 NEC 産業医 池田 弘志 司会 健保連 飯島 美世子	146名
第30回 1994. 7. 9	「今、求められる健康支援」 PART II 講演 「マンガラとカウンセリング」 — 生死観をふまえたQOL向上への支援 — 茨城県商工経済人間関係研究所 大須賀 発蔵 シンポジウム — QOL向上のための健康教育 — 健康診断の新しい考え方と生かし方 日本ビクター 人事部安全管理室 斉藤 慎也 健康管理活動全般と健康教育 三井石油化学 千葉工場産業医 清水 隆司 ニーズを把握した健康教育 三井物産 健康管理室 飯田 幸子 健康診断にはじまりTHPに終る健康教育 日本アビオニクス横浜製作所 下田 恵子 司会 神奈川県予防医学協会 富山 明子	144名
第31回 1995.11.11	「今産業看護職に求められているものは」 シンポジウム 労働組合の立場から 日本新聞労働組合 及川 しほ 経営者団体の立場から 日経連 環境社会部 島崎 攻 衛生管理者の立場から 日産自動車安全健康管理室 安部 健 司会 健保連 飯島 美世子 グループ討議	42名

第32回 1996. 3. 6	「産業看護の専門性を考える」 講演 労働安全衛生法の改正に伴って 千葉産業保健推進センター 所長 荘 司 榮徳 グループ討議 話題提供 茨城県農協健保組合 保健婦 上金 卓子 川鉄千葉製鉄所健康管理室保健婦 上白石 みち子	55名
第33回 1997. 2. 16	「産業保健の場におけるプライバシーについて」 講演 安西法律事務所 弁護士 込田 晶代 グループ討議	62名
第34回 1998. 1. 12	「働く女性の健康管理」 講演 松下電工健康管理室産業医 長井 聡理 シンポジウム 企業で働く女性の立場から NECライベックス 岩上 利子 看護職の立場から 花王 人事部 保健婦 中村 陽子 産業医の立場から 伊勢丹 健康管理センター産業医 鷺崎 誠 司会 富士通健康推進部 大石 直子 群馬銀行 剣持 君枝	46名
第35回 1999. 1. 22	特別講演 産業看護職の立場から産業保健の動向をみる 東海大学健康科学部 河野 啓子 「アルコール問題の基礎から実践の取組まで」 基調講演 国立療養所久里浜病院 樋口 進 シンポジウム NKK鶴見保健センター 廣 尚典 スタンレー電気製野製作所 保坂 雅明 松下通信工業 沢村 聖子 NTT首都圏健康管理センタ 馬場 芳子 司会 NTT首都圏健康管理センタ 上野 美智子	94名





## 会員の声

## 産業医と旅行医学

波多野 誠 (日経BP社診療所長)



企業内で診療に従事している産業医にとって旅行医学の知識は必要である。社員が海外出張からの帰途激しい下痢に襲われたり、帰国直後からの高熱に苦しみ受診されることもある。

海外派遣労働者の健康診断で、産業医の判断による任意項目の例が示されているが、それ以外に、A型肝炎、麻疹、風疹(女性)の抗体検査やツ反も考慮したい。実年者や既往歴のある方には腫瘍マーカーや内視鏡検査もやりたい。海外滞在中も年1回は定期健康診断を受けるよう指導している。最新の感染症情報に基づく目的地の予防接種も重要である。マラリアの予防薬は日本で発売されているものもある。渡航者には英文の健康診断書と、持参する薬剤の証明書には商品名と一般名を併記して手渡すのがトラブルを避けるのに役立つと考えられる。

身体のチェックのみならず、異国での適応障害やうつを考え、本人と帯同者のカウンセリングが望ましい。

長時間の飛行環境は、気圧、酸素、湿度共に低く、心肺機能の悪化や体内の気体の膨張のため、意識障害、呼吸困難、胸痛、腹痛等が出現し脳卒中や心筋梗塞も発病する。脱水や機内での運動不足が誘因になり下肢深部血栓による肺動脈血栓塞栓症が発病することがある。ハイリスクにはヘパリン注射やワーファリン錠が適応である。

意識消失、痙攣、呼吸停止等で発見される心室細動の治療に、多くの国際線には半自動除細動器が搭載されており、本器のVF判別率は100%に近く、除細動の適応があれば人工声で通電のボタンを押すように指示してくれる。訓練をうけた客室乗務員にも使用が許可されているが、ドクターコールに申し出た熟練の医師の出現に勝るものはない。

(会員の先生方からの投稿をお待ちしています。原稿は編集委員会までお送り下さい。)

## 通達・行政ニュース

市川正明 (中災防)

\*平成15年度、厚生労働省の予算概算要求の概要から

予算要求の柱として、「多様な働き方を可能とする労働環境の整備」、「活力があり安心できる高齢社会の実現」、及び「安全衛生対策」があげられている。



「安全衛生対策」の課題としては、次の項目が示された。

## ① 労働者のメンタルヘルス対策の推進

労働者の心の健康づくりを推進し、併せて自殺防止にも資するため、メンタルヘルス指針(平成12年8月)の普及定着を図るとともに、労災病院を中心としてメンタルヘルスに関する相談に的確に対応することができる体制を整備する。

## ② 過重労働による健康障害防止対策の推進

先に過重労働による健康障害防止のための総合対策(平成14年2月12日付け基発第0212001号)が示されたが、ここには所定外労働の削減を促進するとともに、健康管理にかかわる措置の徹底を図るため、産業医に対する研修を実施する予定とある。

\*「労災かくし」の排除に係る対策の推進について(平成14年7月26日付け基発第0726001号)

「労災かくし」の排除については、平成3年(基発第687号)、平成13年(基発第68号)に出された通達により推進されてきたが、依然として労災かくしが多発しているところから、その周知・啓発等を行うよう示されたものである。

\*自殺防止対策有識者懇談会中間とりまとめから

このほど厚生労働省の自殺防止対策有識者懇談会から、自殺予防に向けての提言(中間報告平成14年8月)が示された。この中には早急に取組むべき自殺予防対策として、①心の健康問題に関する国民への普及・啓発、②地域、職域におけるうつ病等対策、の二つがあげられている。

## おめでとうございます

勲二等瑞宝章

小泉 明 先生 (東京大学名誉教授)

鈴木 継美 先生 (東京大学名誉教授)

厚生労働大臣功績賞

山崎 淳之祐 先生 (埼玉県医師会産業医会理事)

川名 ヤヨ子 先生 (千葉産業保健推進センター  
相談員)

中央労働災害防止協会顕功賞

小木 和孝 先生 (労働科学研究所理事)

日本産業衛生学会学会賞

荒記 俊一 先生 (産業医学総合研究所所長)

第6号で先生のお名前を間違えてしまいました。お詫び申し上げますと共に、再度掲載させて戴きました。

## 関連学会・研究会開催予定

第220回関東地方会例会

日程: 2003年1月25日(土)

会場: 山之内製薬本社ビル

当番幹事: 中尾 陸宏 (帝京大学医学部衛生公衆衛生学教室)

第2回産業衛生技術部会研修会

日程: 2003年3月8日(土)

会場: 早稲田大学理工学部

事務局: 伊藤 昭好 (労働科学研究所)

第73回日本衛生学会総会

日程: 2003年3月26日(水)~29日(土)

会場: コンパルホール (大分市府内町1-5-38)

学会長: 三角 順一 (大分医科大学人間環境・社会医学講座教授)

ホームページ: <http://www.oita-med.ac.jp/eisei73/>

第76回日本産業衛生学会

日程: 2003年4月23日(水)~27日(日)

会場: 山口市市民会館 (山口市中央2-5-1) ほか

企画運営委員長: 芳原 達也 (山口大学医学部人間環境予防医学講座教授)

ホームページ:

<http://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~sanei76/>

第221回関東地方会例会・平成15年度総会

日程: 2003年5月10日(土)

会場: 大田区民ホールアブリコ

当番幹事: 今井 常彦 (東邦大学医学部衛生学教室)

## 編集後記

はじめまして、千葉大・院医・環境労働衛生学の諏訪園靖と申します。前の6号から編集委員をさせていただいております。それなのに早くも編集後記がまわってきました。さて、今号の特集は、「企業倫理と産業保健活動」で、さまざまな立場からのご意見を先生方に執筆していただきました。現在特に重要なテーマで、私には活字にするのはとても難しいと感じられました。本当にありがとうございました。私はいつも締め切りに追い詰められて大変なので、先生方のような洞察力、集中力を身に付けたいと思います。読者の皆様、執筆してくださる先生方、今後ともどうぞよろしくお願いたします。(諏訪園)

「企業倫理と産業保健」をテーマとした本号を、新年早々皆様いかがお読みいただけたことでしょうか。かつて新聞紙面をにぎわせた企業の不正行為は贈収賄・賄賂・談合・癒着といった語でしたが、近頃では偽装・捏造・隠蔽・改竄と、魑魅魍魎怪怪の闊歩する世界の手口は巧妙に、そしてその言葉はさらに難解な字面となってきています。(パソコンで書くからこういう漢字が書けるんですけれど。)想像だにできなかった地球の大事件の頻発する二十一世紀になって早くも三年目になりました。毎年新年には思う「今年こそは」の願いも、これまた陳腐なものになってしまうのでしょうか。漢字的思考から大和ことばで考える習慣へと戻っていきたく思うこのごろです。(小峰)

## 編集委員名簿

- ◎伊藤岩美 (環境デザイン研)、稲垣弘文 (日本医大)、宇佐見隆廣 (独協医大)、沖野哲郎 (三菱マテリアル桶川製作所)、川田智之 (群大医)、川名ヤヨ子 (柏戸記念財団)、小峰慎吾 (NTT東日本千葉健管セ)
- 鈴木勇司 (慈恵医大)、諏訪園靖 (千葉大院医)、田中三千代 (NTT東日本埼玉健管セ)、久内徹 (シャープAVシステム事業本部)、原美佳子 (JTコーポレートサービス部)、廣尚典 (NKK鶴見保健セ)、榎元武 (三菱化学鹿島事業所)、宮本俊明 (新日鐵君津製鐵所)、山野優子 (昭和大医)
- ◎編集委員長      ○事務局